

●香川県告示第474号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業所の名称等の変更について次のとおり届出があった。

平成25年10月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

変 更 年月日	事業所（施設）の名称及び所在地		事業者（開設者）の名称 及び主たる事務所の所在地	サービ スの種 類
	変 更 前	変 更 後		
平成24年 3月1日	指定居宅介護支援事 業所さかもと 東かがわ市川東87番 地2	指定居宅介護支援事 業所さかもと 東かがわ市川東86番 地シャルムハイツ 205号	株式会社アイ・ディー・エ ム 高松市桜町1丁目361番地 4	居宅介護支 援
平成24年 4月1日	特別養護老人ホーム 香東園 さぬき市寒川町石田 西680番地1	特別養護老人ホーム 香東園 さぬき市寒川町神崎 1526番地1	社会福祉法人香東園 高松市岡本町527番地1	訪問介護 介護予防訪 問介護
平成24年 9月1日	訪問介護事業所サン シャイン 小豆郡小豆島町蒲生 甲350番地	訪問介護事業所サン シャイン 小豆郡小豆島町蒲生 甲397番地2	社会福祉法人サンシャイン 会 小豆郡小豆島町蒲生甲350 番地	訪問介護
平成24年 9月1日	居宅介護支援事業所 サンシャイン 小豆郡小豆島町蒲生 甲350番地	居宅介護支援事業所 サンシャイン 小豆郡小豆島町蒲生 甲397番地2	社会福祉法人サンシャイン 会 小豆郡小豆島町蒲生甲350 番地	居宅介護支 援